

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒298-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成23年 9月 7日～平成23年 12月 6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 北部保育所 ノダシツ ホクブホイクヨ		
所在地	〒278-0046 千葉県野田市谷津682-2		
交通手段	東武野田線 七光台駅下車 徒歩8分		
電 話	04-7125-4697	F A X	04-7125-4697
ホームページ	http://www.city.noda.chiba.jp/		
経 営 法 人	公設公営		
開設年月日	昭和53年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	定員							120	
	実数	3	20	30	34	33	35	155	
敷地面積	2617,96㎡				保育面積		771,82㎡		
保育内容	○0歳児保育		○障害児保育		○延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	野田市が作成する年間保健計画により実施している。								
食事	完全給食（3歳以上児のみ主食費がかかります） 土曜日のみ3歳以上児は弁当持参 3時におやつ								
利用時間	午前7時00分～午後7時00分 （基本保育 午前8時30分～午後5時00分、時間外（朝）午前7時00分～午前8時30分（夕）午後5時00分～午後7時00分）								
休 日	日曜日・祝日・12月29日～1月3日								
地域との交流	地域の高齢者 近隣の小、中学校の高校生の体験学習								
保護者会活動	保護者会年4回、夏祭り（保護者主催の模擬店、写真撮影）、運動会の参加								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	16	27	朝時間指導員3 昼時間指導員6 長時間指導員9
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	21	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3	1(用務員)	
	所長			
1				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市児童家庭部 保育課で申し込みをします。 〈問い合わせ先〉野田市児童家庭部保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前8時30分から午後5時15分まで	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、決定の場合は翌月1日より入所 （年度当初4月の入所については1月頃から受付）	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付しております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税等の額と児童年齢で異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所；受付担当者；主査（主任保育士） 解決責任者；保育所長 野田市児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	福祉施設サービス苦情相談員4名を委嘱

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>★運営理念 <input type="radio"/> 楽しく、安全な日常生活が過ごせるように努める。 <input type="radio"/> 保護者が安心して働くことができるように支援する。 <input type="radio"/> 子どもの健全な成長発達が送れるように見守る。 <input type="radio"/> 自然に触れあい、心豊かで、創造性のある子を目指す。</p> <p>★保育の理念 <input type="radio"/> 一人ひとりの子どもを大切に、保育所生活を通して、豊かな人間性を育成する。</p> <p>★保育目標 <input type="radio"/> 健康で明るい子ども <input type="radio"/> よく遊ぶ子 <input type="radio"/> 意欲のある子 <input type="radio"/> 思いやりのある子 <input type="radio"/> 豊かな感性と創造性のある子</p> <p>これらの理念・保育目標をもとに、一人ひとりの子どもたちの気持ちを温かく受け止め自己を十分に発揮でき、楽しい保育所生活を送れるよう職員一同頑張っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>★緑が多く、自然環境が豊かな中で、楽しい保育所生活を送れるよう心がけています。 ★近隣に小・中・高校を有しているため、見学やインターシップなど様々な年齢と交流をもつ機会があります。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>★自然と触れ合う保育、家庭的な温かな保育、近隣の学校や地域との交流をキーワードに、日々の生活や行事に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 園庭開放（年5回） <input type="radio"/> 離乳食・おやつ講習会（年2～3回） <input type="radio"/> 園内見学希望者への自由な開放 <input type="radio"/> 家庭児童相談員の巡回（年1～2回） <input type="radio"/> 食事相談（市の栄養士による）（年1回） <input type="radio"/> リトミックを取り入れています。（月2回程度） <input type="radio"/> 交通安全指導（野田警察・安全協会の協力） <input type="radio"/> 消防自動車見学（野田消防署による安全教育・水消火器の訓練） <input type="radio"/> 業者による人形劇の観劇

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 保育所を取り巻く環境は、林や畑など自然環境に恵まれ、季節を感じる戸外活動が行われ、子どもたちは伸び伸びと育っています。

- ・ 所庭が広く、築山にシートを敷いたり、遊具などでの自由な遊びやかけっこ遊びなど活発に体を動かしています。
- ・ 散歩で集めた落ち葉やドングリを活用した製作や小川で取ったザリガニが大切に飼育されています。

2, 職員間の情報共有化は、毎日15分間の引継ぎから生まれています。

- ・ 退勤前の15分間は、当番を除き全職員が参加し、子どもの様子、喫食状況等の報告と翌日の重要事項の確認など保育所全体の情報が周知されています。また、欠席者は翌日必ず記録された引継ぎ簿を確認し情報が共有化されています。

3, 全職員の心合わせ・力合わせによって清潔な保育環境が作られています。

- ・ 所長の指導力で全職員が参加し、所庭等の除草や施設内の清掃が行われ、老朽化した建物を感じさせない、清潔感のある環境作りがされています。

4, 異年齢交流を通して思いやりや子ども同士の関わりが育まれています。

- ・ 所庭では年齢を超えて一緒に遊んだり自由遊びの中で、年長の子どもが年下の子どもの三輪車を押し回したりする思いやりのある様子が見られます。
- ・ リトミックは、3歳未満児も含めホールに集い、発達過程に沿った表現遊びや年齢の小さい子どもも模倣しリズムに合わせて楽しんでいます。

5, 東日本大震災の教訓を直ちに活かした対策が取られています。

- ・ 災害の体験を踏まえ、様々な場面をシミュレーションした第一次避難場所の検討がされ、降雨や防寒の対策が取られました。
- ・ 子どもたちの安全と安心を第一に必要な用具や置き場所を外部へ変更するなど、迅速な対応がはかられています。
- ・ 保護者会の協力を得ながら、保護者への緊急連絡をおこなっています。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 保護者と保育所との連携の強化が図られることを期待します。

- ・ 保育参加や懇談会、個人面談の実施回数の検討など保護者とのコミュニケーションが充実されることを期待します。
- ・ 保育所での子どもの様子や育ちを伝えるための、例えばクラスたよりの発行について検討されることを期待します。
- ・ 時間外保育は複数の職員が担当するため、引継ぎや保護者への情報提供のあり方について工夫されることを期待します。

2, 保育の質の向上を目指したPDCAサイクルによる保育実践を期待します。

- ・ 保育の計画・実践をした評価・反省を記録・蓄積し、次の保育の見直しにつなげ、らせん状のサイクルへと発展されることを期待します。

3, 子どもの安全を最優先した取り組みを期待します。

- ・ 築年数から子どもの安全を最優先した建物への対応が望まれます。
- ・ 送迎時、行事の時など安全確保、混雑解消のために駐車場の確保への検討が望まれます。
- ・ 非常災害時の避難経路に合わせた非常口表示の設置が望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

北部保育所のキーワードを基に、保育所独自の特性を活かしながら、子ども達のがのびのびと活動し、やさしい心を育ていけるよう目指していきたいと思えます。

また、保護者との連携を大切にして、保護者が安心して子ども達を保育所に委ねられるように、職員一同思いをひとつに保育に専念していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	2	1
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				121	8

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<input type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) ・ 保育理念、基本方針、保育目標は野田市が作成し、全保育所が掲げ、それに沿い独自のキーワードが作成されています。 ・ 理念、基本方針、目標、キーワードから保育所の目指す考え方を読みとることができます。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ・ 理念、方針、目標、キーワードを玄関、各保育室に掲示し職員への周知が図られています。 ・ 保育課程、計画は、理念、方針、目標を受けて作成されています。キーワードについては適宜見直しがされ		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしています。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしています。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えていきます。
(評価コメント) ・ 入所の際「入所のしおり」により説明がされ、野田市の保育目標、0歳から5歳までの発達過程をとらえた、子どもの姿が説明されています。 ・ 「入所のしおり」へ保育理念、基本方針、保育所独自のキーワードを明記し、保護者へ説明されることを期待します。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) ・ 中長期、年度事業計画は野田市保育課において作成されています。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) ・ 施設に関する事業計画、重要な課題、方針は野田市保育課において作成されています。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月1回職員会議を開催し、野田市からの情報を報告し、当月の行事等について提案し情報の共有化が図られています。 ・ 研修で得た成果を迅速に保育へ活かし、職員の意欲や自信を育てています。 ・ 職場の人間関係については、主任保育士(主査)が窓口となり所長と連携を取りながら話しやすい雰囲気作りが努められています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護に関しては、野田市個人情報保護条例と保育所の守秘義務(プライバシー)について、周知徹底されています。また、個人情報取り扱い状況チェックシートにより毎月の個人情報の取り扱い状況が野田市へ報告されています。 ・ 個人情報が記載されている書類は棚に保管し、退勤時必ず施錠がされています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事育成方針、職務権限規定等は野田市において作成されています。 ・ 能力評価は、各人が能力評価書を提出し、上司(管理職)が人事評価を行い決定されています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇の取得は、職員間で勤務シフトの工夫などを行い取得されています。 ・ 休憩時間の取得は、休憩代替員(昼指導職員)の配置によって完全に取得されています。 ・ 総合的な福利厚生事業は共済組合(全国に指定の施設)の利用、医療面では人間ドック(短期、脳)検査医療機関が地域別に利用できるようになってきています。育児休暇やリフレッシュ休暇の取得も励行されています。 		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市として全職員を対象に保育士、長時間保育指導員、調理員などの研修が実施されています。 派遣研修として県保協の研修へ積極的に派遣されています。 研修参加者は研修報告書を提出し、会議で報告し回覧されています。 人材育成に向け、個別計画・OJTの取り組みがされることを期待します。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保育所保育指針」の施行に合わせ内容の研修が行われてきました。 日常の保育にあたっては子どものわずかな変化も見逃さないよう、全職員による見守りが行われています。 虐待が疑われる事例が生じた場合は、市役所ときめの細かい連携が図られています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報は「野田市個人情報保護条例」並びに「同条例施行規則」により的確に管理されています。 保育所は、多くの個人情報が収集管理されており、収集の目的、目的外使用禁止、開示請求等について「入所のしおり」等に記載し、保護者に明確に伝えることが望めます。 条例等からポイントを要約した「保育所の守秘義務(プライバシー)について」に、個人情報の利用目的の明示と開示義務などの追記が望めます。 		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者意向は、クラス懇談会や送迎時に、保護者へ積極的な声掛け等で把握し、改善課題に取り組まれています。 相談記録や経過について記録化が望めます。 保護者満足度を継続的に把握する仕組み(例えばアンケートの実施など)を作り、一層の満足度向上への取り組みが望めます。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 野田市福祉施設苦情解決システム運営要綱に基づき、受付た苦情に対しては的確に対応されています。 苦情受付者は主査(筆頭主任保育士)、解決責任者は保育所長と決められて確実に対応されていますが、入所のしおり等へ記載されることが望めます。 		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度、「保育所第三者評価」を受け、結果の公表や「自己評価」は年2回行い、保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤等の項目で実施されています。 ・ 日々の保育のねらいを明確にし、「計画、実践、評価、見直し」サイクルでの恒常的な取り組みを期待します。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「感染症対応マニュアル」「災害時マニュアル」「健康で安全な生活のために」などの業務の基本や手順を記載したマニュアルを作成し実施されています。 ・ 子どもの援助の基本姿勢についてのマニュアル化や既存のマニュアルの見直し、整備がされることを期待します。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所への問い合わせ(テレフォン相談)や見学希望に対しては、所長・主査が受付し、見学対応は全職員があたっています。 ・ 地域への情報として問合せ及び見学に対応できることを何らかの手段で提供されることが望まれます。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所説明会において掲示物やしおり等を活用して説明されています。 ・ 理念や方針、目標、キーワード、保育過程など保護者の目に触れるよう保育室内に掲示されています。 ・ 「入所のしおり」に「一日の流れ」などを織り込み、保護者に周知されることを期待します。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所長の責任のもと職員が参加し保育過程が作成されています。 ・ 野田市の理念、方針、目標、保育所独自のキーワードと保育過程との関係や整合性を期待します。 		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育過程にもとづき年間指導計画や月の指導計画、3歳未満児の個別指導計画を作成し実践の振り返りが行われています。 ・ 個別指導計画へ評価反省欄を新設されることが望まれます。 ・ 一人一人の保育実践を振り返り評価反省を話し合う場(例えばクラス会議)が設けられることを期待します。 ・ 評価反省は、保育のねらいに対する展開、環境構成などの視点から明確にされることを期待します。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保され、発達段階に応じた玩具や遊具など用意されています。 ・ 子どもの発想で好きな遊びができるように、例えば、遊びのコーナーを作ったり、玩具を自由に取り出し自発的に遊べる保育環境の工夫が期待されます。 		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日々常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境を活かし、落ち葉やドングリ、ザリガニなど動植物を季節に即して接する機会を多く設け、生活に変化や潤いを与える工夫がされています。 ・ 散歩や行事などで地域の人たちとの触れ合いを大切にし交流が深められています。 ・ 消防署見学や年長児の小学校との交流、運動会での中学生からのペンダントプレゼントなど、地域との関わりを重視した取り組みがなされています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸外遊びや散歩、リトミック、お楽しみ献立などで遊びや生活を通して、異年齢で交流しながら楽しい体験での社会的ルール、人間関係が育まれるよう援助されています。 ・ 戸外遊びを積極的にいき、遊びではなるべく規制をなくし、社会的ルールが育まれるように配慮されています。 		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 □ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮を必要とする子どもについての情報の共有、援助などについてケース会議を持ち記録されています。また、保護者と定期的に話し合う機会が設けられています。 ・ 必要に応じて関係機関(保健センター特別支援相談員など)と連携し、助言指導を受けて保育に反映されています。 ・ きめ細かな配慮と対応のために個別指導計画が作成されることを期待します。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き継ぎは連絡ノートで必要事項を記入し口頭でも行い保護者に伝えています。 ・ 担当職員は長時間保育指導員研修を受講されています。 ・ 子どもがゆったりと過ごせるようにジュウタンを敷いたり、環境作りが考慮されています。 ・ 引き継ぎ全児を対象に一日を通した子どもの様子(健康、連絡事項など)を記録した例えば引き継ぎ簿の活用などの工夫を期待します。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎時の会話、連絡ノートで日常的な情報交換が行われ、保育参観、クラス懇談会、個別面談などを実施し、必要に応じ記録されています。 ・ 就学に向けた保育所児童保育要録が小学校へ送付されています。 ・ きめ細かな保護者との連携に向け保育参加、懇談会、個人面談の実施回数の検討、日常の子どもの様子を伝えるクラスたよりの発行が望まれます。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野田市で作成される保健計画に基づき、毎月の発育測定、年2回の内科検診とぎょう虫検査、年1回の歯科健診・視力検査・尿検査が実施されています。 ・ 常に子どもの状態を把握、記録しており、送迎時等に保護者との情報交換に努められています。 ・ 看護師が週3回巡回し、衛生指導や体調の優れない子どもへの対応、子どもの健康管理が行われています。 ・ 不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し、関係機関との連携で継続観察、記録報告がされています。 ・ 子どもの年齢や保育時間、一日の生活のリズムを考慮した午睡時間の検討が望まれます。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症や疾病等への対応は、感染症対応マニュアルを職員全員が理解し、発生時の保護者や関係機関との連携が的確に行われています。 ・ 毎日の状況をサーベイランスによりチェックし、市へ報告されており、感染症の早期発見や拡大防止がシステマ的に行われています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育計画が発達年齢に沿って作成されています。野菜の栽培を行い、年長児はおにぎり作りや食事当番などの食への関わりができるように工夫されています。 ・ 食物アレルギーについては保護者が食材の除去項目のチェック、調理の際の確認、配膳には個別のトレーの使用、声を出しての確認など誤食防止に努めています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温度・湿度は、保育室毎にチェック記録されています。 ・ 設備や用具の点検清掃は、毎日行い、チェック記録もされています。 ・ 手洗いうがいを保護者家庭も含めて徹底されて、ペーパータオルの使用など感染防止に努められています。 ・ 築30年超の建物であるが、保育室等は良く清掃や整備がされており、衛生が保たれています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応マニュアルが整備されており、必要箇所には掲示されています。 ・ 特に交通安全訓練や不審者対応訓練を繰り返し行って、職員と子どもが一体で対応できるように配慮されています。 ・ 「設備の安全管理と点検」として、チェックポイントと事故対策と留意点が整理されており、室内や遊具の点検が行われ、記録されています。 ・ 送迎用駐車場と行事の際の臨時駐車場の確保について検討されることを期待します。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時マニュアルとして具体的行動が記載され、災害時の職員役割分担も決められています。 ・ 年間非難訓練計画に基づき定期的な火災・地震の避難訓練が実施されています。 ・ 3.11東日本大震災の経験を生かし、非常災害用品の置き場所をより活用し易い場所へ変更されました。 ・ 保護者への緊急連絡の強化策として、保護者会の協力を得る体制が整備がされています。 ・ 築年数から子どもの安全を最優先とした建物への対応を期待します。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への子育て支援として所庭解放、高齢者との触れ合い遊び、運動会やクリスマス会への招待などが実施されています。 ・ 市で行う離乳食講習会(年3回は地域に向けて参加が呼びかけられ、職員による育児相談、調理指導、参加者の子どもの保育が実施されています。 ・ 必要に応じ子育て支援の情報が得られるように他機関等のパンフレットなどが陳列されることを期待します。 		